

議案第 4 5 号

日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年 6 月 7 日 提 出

日出町長 本 田 博 文

日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日出町営住宅の設置及び管理に関する条例（平成 9 年日出町条例第 1 4 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条の 4 中「第 3 条の 3」を「第 3 条の 2」に改める。

第 9 条第 3 項中「第 1 項各号」の次に「のいずれか」を加え、「寡婦又は寡夫」を「ひとり親」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

未婚のひとり親を優先入居の対象として追加したいので提出する。